

行政視察等報告書

平成30年10月9日

境港市議会
議長 柗 康弘 様

会派名 公明党
代表者 田口 俊介



下記のとおり行政視察（調査・研修）を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視察等期間	平成30年7月25日（水）～7月26日（木）
2 視察等先及び内容	平成30年度市町村議会議員研修〔2日間コース〕 第2回「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏 研修場所：全国町村国際文化研修所（JIAM） 主催：財団法人 全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所
3 視察等議員	足田 法行
4 総経費	合計（1名） 20,112 円 （一人当たり 20,112 円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 所見等	別紙のとおり

表 題：「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」

講 師：関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏

内 容：

1. 決算の意義と審査のポイント
2. 決算審査の実践
3. 決算審査の新しいアプローチ
4. 行政評価等を用いた決算審査の実践

【概要】

第1部 「自治体決算の基礎」

1 変革の時代：ストックサイクル（ヒト・モノ・カネ）の変化

- ①ひと⇒人口の減少・高齢社会
- ②もの⇒道路や橋、施設も高齢化する
- ③おかね⇒これからの地方財政の課題

平成 26 年 4 月 総務省 公共施設等総合管理計画

⇒インフラ長寿命化計画の地方自治体版（今後 30 年程度の人口推計を基にした計画）策定

総務省 地方公会計改革における「新基準」の提示

⇒地方公会計改革の目的 資産債務改革の進捗を図ること

公共施設等総合管理計画との連携要請

5 月日本創生会議「提言【ストップ人口急減社会】—国民の【希望出生率】の実現、地方中枢拠点都市圏の創生」

2 自治体決算の基礎

- (1) 予算と決算
- (2) 決算の流れ
- (3) 決算書（法定）
- (4) 議会による決算認定

3 法定書類についての用語基礎知識

- (1) 歳入歳出決算書・歳入歳出事項別明細書
- (2) 実質収支に関する調書
- (3) 財産に関する調書

4 決算審査における着眼点

《基本方針》

- (1) 予算審議（当初・補正）との関連から審査
- (2) 住民の視点から審査
- (3) 全体を捉えてから、細部の議論

《視点》

- (1) 財務数値の視点

(2) 財産の状況

(3) 成果の検証

5 決算統計の分析

(1) 地方財政の用語の復習

(2) 財政分析 指標解説

(3) 収支健全性の分析例

(4) 弾力性の分析例

(5) 財政的ストックの視点からの分析例

[決算審査の新しいアプローチ]

第2部 公会計制度改革の理解

1 公会計改革理解のための言葉：発生主義・アカウンタビリティ

(1) 発生主義の導入

(2) 地方公会計改革の効果と分析の視点

2 新地方公会計の経緯：資産債務改革に資するツールの整備としての公会計改革

・行政改革の基本方針（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）

・経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）

・地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針

・統一的な基準、複式簿記導入、固定資産台帳整備義務化（平成 26 年 4 月 30 日）

3 財務書類 4 表の理解と分析の視点

（貸借対照表を中心に）

4 分析指標による比較分析のために

・貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書

・資産形成度・世代間公平性・持続可能性・効率性

[行政評価等を用いた決算審査の実践]

第3部 行政評価

1 行政評価の目的

2 政策体系と行政評価

3 行政評価シートの理解

4 定量評価の理解：指標の理解

5 訂正評価の理解

(1) ロジックモデルと評価視点

(2) 実際の評価シート

(3) 実際の評価視点の理解

・公的関与の範囲に関する説明

・事業の妥当性に関する説明

・有効性に関する説明

・効率性の内「実施主体の妥当性」の説明

・効率性の内「経済性・手法の妥当性」の説明

- ・総合評価の意味
- ・総合評価の説明

【考察】

『急激な高齢化社会において、道路や橋、施設も高齢化する』老朽化率が高くなるのは当然である。したがって将来負担比率が下がると、ある程度の投資が必要になって来ますが、高齢人口の増加により財政は民生費に投入せざるを得なくなってきます。稲沢教授によると、民生費によるクラウドリングアウトが生じるとのこと。※クラウドリングアウトとは、行政が資金需要をまかなうために大量の国債を発行すると、それによって市中の金利が上昇するため、民間の資金需要が抑制される。

人口減少は、今世紀中減り続けるとのデータがあり、今から対策を講じなければならぬ。

○財政民主主義「量出制入と量入制出」

まず、財政民主主義の原則のもとでニーズを確定する必要があります。これからの自治体の考え方は「入るを知って出るを制す」で行うべきである。

○複式簿記導入、固定資産台帳整備義務化により

- ・資産⇒資産の老朽化、第3セクター等の劣化（経営の老朽化）、資産の余り（価格の下落・未利用のもの増加）
- ・負債⇒退職手当引当金、損失補償などが入っていない

財産の考え方として、普通財産は売るか、貸すか、転用するかすべきである。また、管理費を削減する考えも必要になる。

- ・行政サービス提供能力はどの程度なのか。
- ・世代間の負担の衡平になっているのか。
- ・将来負担者（教育費）へのサービスは足りているのか。
- ・行政評価の成果とは、行政の仕事によって住民生活の質や状態がどう変わったか（アウトカム指標）。以上4点が公会計からの主な分析の視点である。

本市には老朽化した施設やインフラが多数あり、補修・改修など一段落した感がありますが、中長期的に改修・取り壊し費用が大きな課題となります。その一方で、（仮称）市民交流センターなど大型公共施設建設が始まり、将来負担比率が増加することが見込まれています。平成40年度までには、小中一貫校開設も考えられており、建設費用と同時に廃校となる小学校の再利用の問題も出てきます。加えて社会保障関係費の増大は続きます。公共施設管理計画をその都度、見直し、再配置計画を進めて将来負担を減らしていくべきである。そのためには、固定資産台帳のもと、公会計から分析の視点である資産形成度、世代間公平性、持続可能性（健全性）、効率性を読み取り、計画に活かしていくべきである。また、本市においては難しいところですが、決算において主な事業の行政評価審査ができるよう求めていきたい。

報告者： 足田 法行